玉村町橋梁長寿命化修繕計画
（個別施設計画）

令　和　３　年　３　月
（　令　和　５　年　３　月改訂）

たまむらまち
玉村町
Tamamura Town

目　次

1.　はじめに 1
2.　対象施設 3
3.　計画期間 3
4.　老朽化対策における基本方針 4
5.　個別施設の状態等 5
6.　対策内容と実施時期 6
7.　新技術等の活用方針 8
8.　集約化・統廃合等の検討 9
9.　費用の縮減に関する具体的な方針 9

1. はじめに

玉村町では、平成 24 年 3 月に玉村町橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m 以上 27 橋：車道橋）を策定し、計画に基づき修繕工事を順次実施している状況です。平成 26 年 7 月から法定点検が施行され、1 巡目の定期点検が完了したことにより、残りの 79 橋を含めて対象橋梁の健全性に関する基礎データの収集・把握が可能となったため、管理橋梁全体の 106 橋について、今後実施すべき予防的修繕や架け替えのための更なる効率的・効果的な「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

町が管理する橋梁は令和 2 年度（2020 年度）末現在 106 橋です。このうち建設後 50 年以上の橋梁は約 3%ですが、10 年後には約 70%と高齢化が進みます。従来の『傷んでから治す管理』を継続した場合、維持管理コストが膨大となり、道路利用者へ安全・安心なサービスを提供することが徐々に難しくなります。

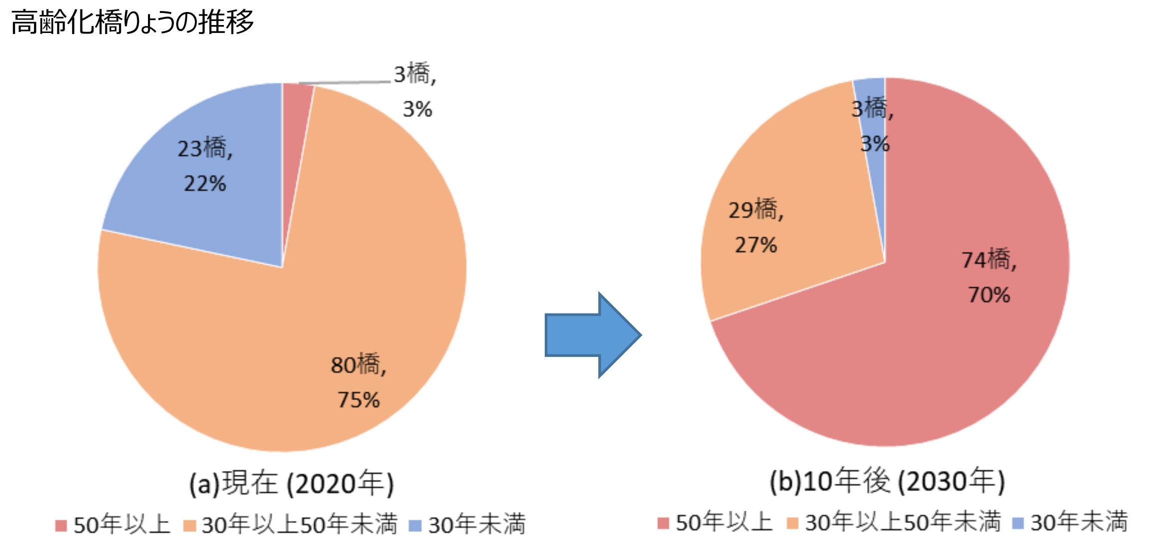

2020 年現在　　2030 年予想

橋梁長寿命化修繕計画は、橋梁点検を実施して損傷が軽微な段階から対策を実施し、維持管理に対する費用の縮減や平準化を図り、健全性を保持することが目的です。橋梁点検及び現状分析の結果を踏まえて、維持管理における基本方針や修繕等に掛かる概算費用を整理し、適正な維持管理に努めます。

長寿命化修繕計画策定の背景

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

今後、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

玉村町では、平成 29 年 12 月に「玉村町公共施設等総合管理計画」を策定しました。（令和 4 年 3 月改訂）これが、「行動計画」として位置づけられています。今回「個別施設計画」に該当する「橋梁長寿命化修繕計画」を改訂します。

長寿命化修繕計画策定の目的

長寿命化修繕計画は、今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、地方公共団体自ら計画策定することにより、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、維持管理を計画的に実施し、長期的視野に基づき橋梁の健全性を保持することが目的である。

対象および計画期間

長寿命化修繕計画の対象となる橋梁は、玉村町が管理する橋長 2 m以上の町道橋すべてとし、今後 50 年間の対策費用のシミュレーションを行い、10 年間の中長期修繕計画を作成しました。

点検およびパトロール

橋梁については、住民生活に直結する重要なインフラであることから、その状態を健全に保つため、5 年に 1 回の頻度で予防保全型の点検・診断等を行います。

加えて、日々の管理については、定期的なパトロールを実施し、安全確保に努めていきます。

2. 対象施設

玉村町が管理する橋梁は、道路法で規定された１０６橋となります。

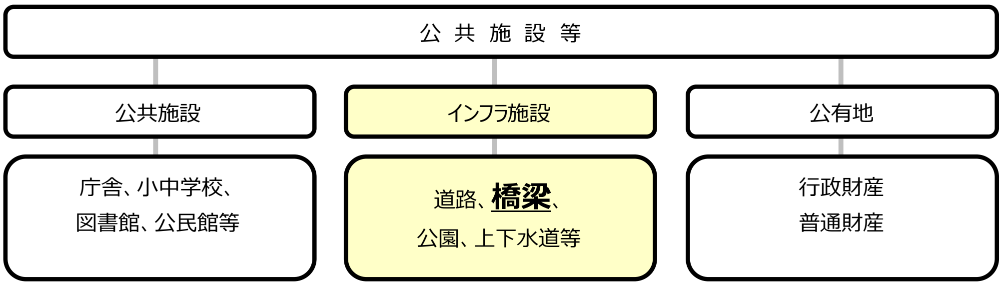

対象橋梁の一覧を巻末に示します。

3. 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し点検結果等を踏まえ、適宜計画を更新するものとします。

玉村町では、今後 10 年間を中長期修繕計画と位置づけ、橋梁点検や補修計画を立案しました。将来の事業費の推移を示すために長期計画として 50 年間のシミュレーションを行いました。

計画の位置づけ

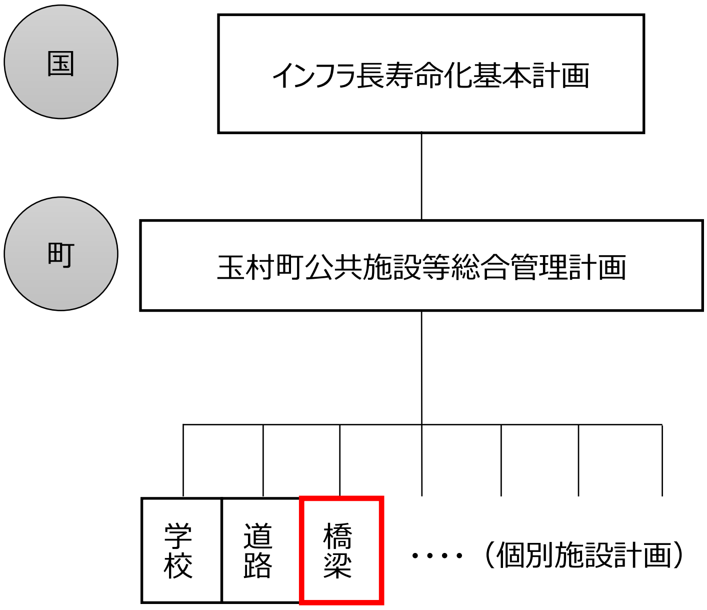

本計画は、平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、「玉村町公共施設等総合管理計画（行動計画）」の個別施設計画として位置付けることとします。

4. 老朽化対策における基本方針

玉村町では健全性の評価が悪い橋梁について優先的に機能保全を行います。このうち緊急時にネットワークとして町の機能を確保する路線（避難路、輸送道路、通学路等）や２次災害の被害が大きいと予想される橋梁を優先します。

加えて、人口集中地区に指定されている地域に架かっている橋梁など、生活基盤として重要な役割を果たす橋梁も優先的に機能保全を行います。

橋梁の重要度については、橋梁が果たす役割に評価点を設けその組み合わせにより点数化しました。

重み係数

項目	係数
橋長	0.20
路線重要度	0.30
DID	0.10
バス路線	0.20
その他１	0.10
その他２	0.10
合計	1.00

橋長(0.2)

内容	評定点	係数乗算後
5m未満	0	0
5m以上10m未満	35	7
10m以上15m未満	70	14
15m以上	100	20

路線重要度(0.3)

内容	評定点	係数乗算後
幹線町道	100	30
二級町道	50	15
そのた町道	0	0

DID(0.1)

内容	評定点	係数乗算後
区域内	100	10
区域外	0	0

バス路線(0.2)

内容	評定点	係数乗算後
非該当	0	0
該当	100	20

その他１(0.1)

内容	評定点	係数乗算後
A	100	10
B	80	8
C	60	6
D	40	4
E	20	2

その他２(0.1)

内容	評定点	係数乗算後
A	100	10
B	80	8
C	60	6
D	40	4
E	20	2

また、優先順位の考え方については、「事故や不具合が発生した場合の被害の大きさ（重要度）」と「維持管理を怠ったときに事故や不具合が発生する確率（健全性）」の２つで対策の優先順位を評価し、両者の評価項目を組み合わせて３段階の区分で対策の優先順位を決定しました

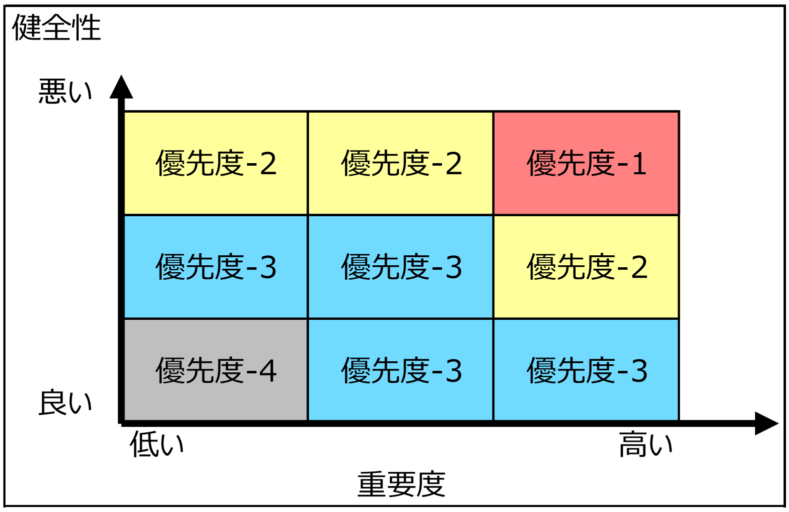

健全性の評価につきましては、5 年に 1 度の頻度で実施している橋梁点検の結果を用いています。

橋梁点検の結果は、4 段階評価となっており、この評価基準は国が定めたもので、日本全国共通の評価基準となります。

判定区分の表

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

※出典：道路橋定期点検要領（平成 31 年 2 月　国土交通省道路局）

将来的な利用形態や重要度、ライフサイクルコストの検討、ほかの事業との関係性など様々な条件を検討するため、実施までに期間を要する場合があります。

5.　個別施設の状態等

玉村町では、道路橋定期点検要領による橋梁点検を対象橋梁すべてに対して実施しました。健全性の判定は、以下のようになりました。

判定区分	部材単位の診断						道路橋毎の診断
	上部構造【主桁】	上部構造【横桁】	上部構造【床版】	下部構造	支承部	その他	
I	18	13	81	89	37	34	64
II	11	6	21	16	17	72	37
III	0	0	4	1	0	0	5
IV	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	19	106	106	54	106	106

橋梁単位で早期補修が必要なⅢ判定の橋梁は 5 橋であり、緊急対応が必要なⅣ判定の橋梁はありませんでした。また、建設後 50 年以上経過している橋梁 3 橋のうち 1 橋（33%）について早期補修が必要になることに対し、建設後 50 年未満の橋梁 103 橋のうち 4 橋（4%）について早期補修が必要になることから、古い橋梁の損傷が進行していることがわかりました。

早期措置が必要な橋梁につきましては、計画的に補修を実施していく予定です。その他、将来の劣化予測や長寿命化修繕計画に従い、引き続き機能保全を実施していきます。

6. 対策内容と実施時期

「4.対策の優先順位の考え方」及び「5.個別施設の状況等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新等の必要な対策について、講じる措置の内容や実施時期を以下の条件により施設ごとに整理しました。

なお、この計画は今後の定期点検結果に基づき、随時見直すこととし、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等についても整理を進めます。

対策内容・対策時期に関しては、以下の条件を活用しました。

6-1 対策工法

採用する対策工法は、次の結果を適用しました。

部材	材料	対策工法
主桁	鋼	塗装塗替え
		当て板補強
	RC・PC	表面含侵
		ひびわれ注入
		断面修復
		炭素繊維接着
橋台 橋脚	コンクリート	ひびわれ注入
		断面修復
		Co 巻き立て

部材	材料	対策工法
床板	RC	床板防水
		表面含侵
		ひびわれ注入
		断面修復
		炭素繊維接着
支承	支承	支承再塗装
伸縮装置	伸縮装置	伸縮装置取替工

6-2 対策工法の選定

適用する対策工法および対策範囲に関しては、橋梁ごとに損傷種類や発生箇所が様々であるため、点検調書より諸元情報・損傷図・損傷写真を確認し、個別に設定しました。

部材		対策設定内容の基本的な考え方
主構造	鋼	・基本的に全面の塗装塗替えを想定する。 ・母材の腐食（減厚・孔食）が想定される場合は、当て板補強を計上する。 ・なお、支承の塗り替えも同時に行うことを想定している。
	コンクリート	・表面含浸を行うことを基本とする。 ・ひび割れ注入および断面修復を想定する。 ・なお、著しい損傷の場合は、炭素繊維接着を計上する。
支承		・桁塗装を実施する際、支承に腐食が発生している場合は、併せて支承塗替えを計上する。 ・支承の交換が必要な損傷が発生しているものは、支承交換を計上する。
伸縮装置		・鋼製の伸縮装置など、交換が必要な損傷が発生している場合は、伸縮装置取替を計上する。

6-3 対策実施時期について

対策実施時期は、上記の考えで計上した対策工法に対して、投資可能額がどの程度かによって影響を受けます。よって、対策費用、投資可能な予算の整理結果を踏まえ、決定することとなります。

一方で、対策要否を決定する必要があり、そのためには管理水準の設定が必要となります。こちらも、将来推計より設定した下表の結果を適用することとしました。

維持管理区分と管理水準

管理区分	管理水準	目標とする寿命	対象橋梁数
予防保全型	健全性Ⅱ末期で対策を計画	100年以上	28橋
対症療法型	健全性Ⅲ末期で対策を計画	60年以上	6橋
観察保全型	使用限界に達した時点で架替え又は補修を計画	－	72橋

※各項目は長寿命化修繕計画における修繕（補修・補強・更新）時期および内容をシミュレートするために設定するものであり、実際の修繕内容とは異なります。
　修繕内容については専門家による詳細設計や地域実情、道路管理者等による将来計画等を総合的に判断し実施されるべきであり、本計画において更新となる橋梁が当該年次に架け替えを行うことを決定するものではありません。

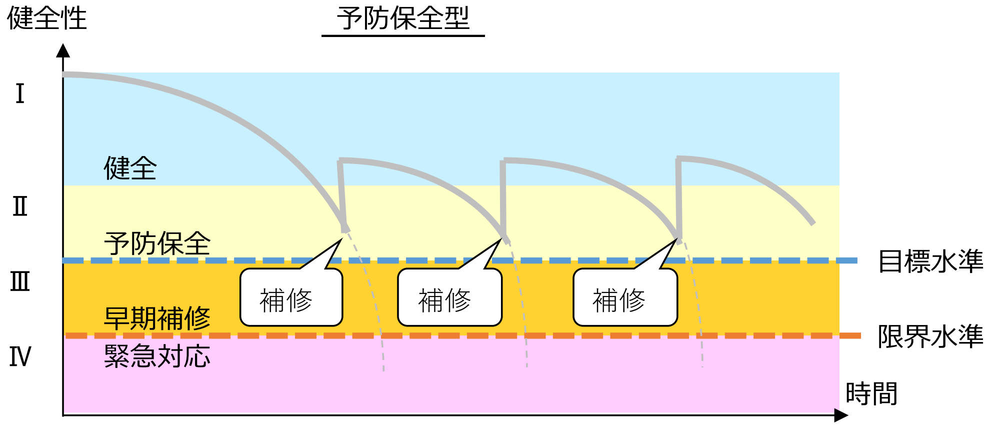

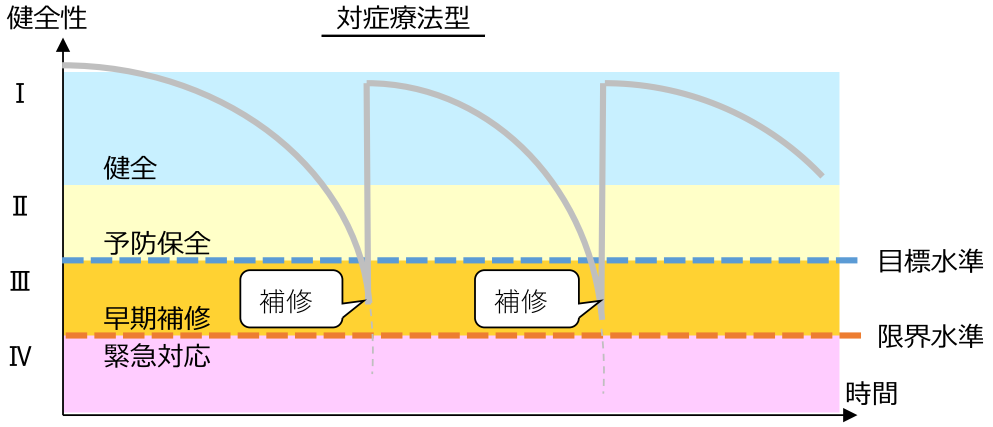

7. 新技術等の活用方針

7-1 橋梁点検における新技術等の活用

橋梁点検の効率化などを図るために、「点検支援技術性能カタログ（橋梁・トンネル）令和 4 年 9 月」（以下「性能カタログ）に掲載されている技術や、その他近接目視を充実・補完・代替する技術などの活用を検討しました。

長寿命化修繕計画では、利用可能と思われる新技術の検討を行い道路管理者である監督職員と協議を行い選定したものであるため、実際の橋梁点検では違った新技術が採用される場合があります。

令和 5 年度以降の橋梁点検で、新技術を活用する橋梁を 10 橋とします。
また、事業費削減目標を 1.7 百万円とします。

7-2 補修工事における新技術等の活用

今後実施する橋梁補修工事において、新技術の導入により、事業費削減を目指すこととしました。

補修工事は、橋梁の損傷状況や環境により適用条件が異なるため、実績の多い錆転換型の塗装塗り替え工事を活用することとしました。

玉村町では、 NETIS※ などを参考に、個別橋梁の対策事業の際に、新技術の活用検討を行い、事業費削減を行っていきます。

（参考）

※黒錆転換型重防食塗装（NETIS No.CB-080011-VR）

黒錆転換型重防食塗装の事業費削減額は 25%以上（NETIS）となります。現場条件や塗装仕様など橋梁の架設条件により新技術が適用できない場合もあります。

玉村町では、黒錆転換型重防食塗装以外にも各個別の橋梁の補修設計時に新技術を積極的に活用することにより、今後 10 年間の削減目標を 20 百万円とします。

※NETIS（新技術情報提供システム）とは、民間企業等により開発された新技術に係る情報を共有及び提供するためのデータベースで、国土交通省によって運営され NewTechnologyInformationSystem の頭文字をとり、ネティスと呼ばれています。

8. 集約化・統廃合等の検討

玉村町では、今後増大すると予想される橋梁の維持管理費用に対し、地域住民への安全・安心の提供ならびに地域住民サービス提供の水準維持を基本に管理する橋梁の集約化・統廃合計画を策定します。

- ライフサイクルコストの観点から維持補修を行うよりも集約化・統廃合等が有効となる橋梁
- 幅員が狭く利用実績がない（または、極端に少ない）橋梁
- 迂回道路が整備されており、利用者への負担が少ない橋梁
- これらの橋梁について集約化・統廃合等を検討し、集約化・統廃合による地域住民へのサービス提供の低下を最小限に抑える

以上を玉村町における橋梁集約化等の基本方針とします。

玉村町が管理する橋梁で、統廃合等を検討している橋梁は、2 橋程度あります。

玉村町では、**今後 50 年間で 2 橋の統廃合を目指します。**この結果、将来発生する橋梁点検費・補修対策費・更新費が削減できることとなります。

2 橋の統廃合により長寿命化修繕計画の総事業費 13 百万円削減を目指します。

9. 費用の縮減に関する具体的な方針

9-1 費用の縮減に関する方針

今後、長寿命化修繕計画の策定において、予防保全型の維持管理による事業費削減のほか、全体的なインフラ施設の削減も必要となってきています。玉村町では、今後の橋梁維持管理費の削減のため、新技術の活用を検討し、積極的に新技術を採用していくとともに、撤去・集約化を検討し、撤去・集約化による地域住民へのサービス提供の低下を最小限に抑えつつ、対象となる橋梁を選定します。

9-2 長寿命化修繕計画によるコスト縮減効果

玉村町の予算（5 千万円/年）で平準化を行った計画に対し中長期事業計画を策定する橋梁について、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型 57 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による計画管理型が 23 億円となり、コスト縮減効果は 34 億円となりました。

維持管理方法	50 年間に 必要な事業費	年間当たり
①計画管理型	23 億円	約 5 千万円
②対症療法型	57 億円	約 1 億円
コスト差①-② (縮減効果)	-34 億円	-0.68 億円

※維持管理方法について

①計画管理型とは、予防保全・早期対策・観察保全を組み合わせた管理方法です。

②対症療法型とは、損傷が確認されてから対策を行う従来までの事後保全的な管理方法です。

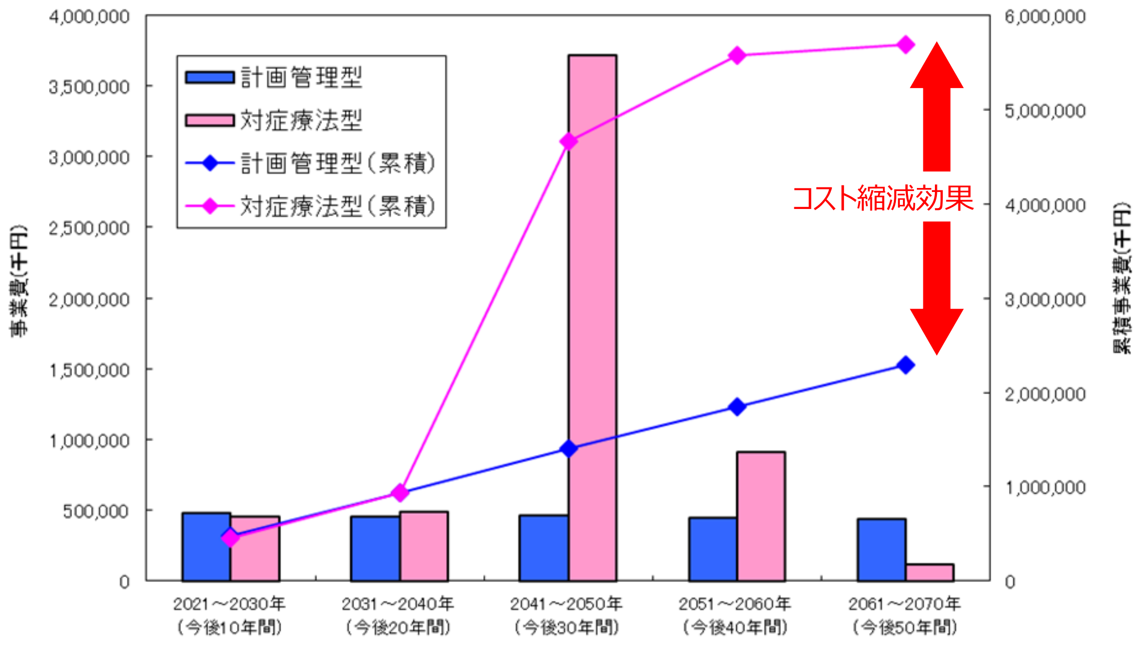

9-3 費用削減効果と目標

玉村町における費用削減効果と目標を以下のように設定しました。

(1) 撤去・集約化による費用縮減効果と目標

25 百万円　2 橋

(2) 新技術活用による費用縮減効果と目標（橋梁点検）

1.7 百万円　10 橋

(3) 新技術活用による費用縮減効果と目標（補修工事）

25 百万円　黒錆転換型重防食塗装ほか NETIS 工法の採用

巻末資料　　対象橋梁の一覧表（1/3）　　「令和2年12月31日現在」

対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期を示す

凡例：⟷　対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	路線名	橋長（m）	架設年度	最新点検年次	健全性	対策の内容・時期										主な対策内容
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
境橋	町道 215号線	17.5	1974	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
中沖橋	町道1002号線	16.4	1972	R1	Ⅰ				点検				設計	点検・補修		修繕
砦橋	町道 233号線	16.4	1972	R1	Ⅰ				点検			設計		点検・補修		修繕
三蔵橋	町道1005号線	16.1	1976	R1	Ⅱ				点検			設計	補修	点検	設計	修繕
御門橋	町道 102号線	16.7	2008	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
天神橋	町道 216号線	16.4	1972	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
北郷橋	町道1044号線	16.1	1973	R1	Ⅱ	設計		補修	点検					点検		修繕
丹土橋	町道1030号線	16.7	1977	R1	Ⅱ				点検・設計	補修				点検		修繕
稲荷橋	町道1032号線	16.9	1972	R1	Ⅰ				点検		補修			点検		修繕
軍配橋	町道 217号線	17.9	1972	R1	Ⅱ				点検	設計	補修			点検	設計	修繕
1010-2号	町道 217号線	18.9	2004	R1	Ⅱ	設計		補修	点検					点検	設計	修繕
五月橋	町道1072号線	16.7	1978	R1	Ⅱ				点検				設計	点検	補修	修繕
樋越橋	町道1078号線	16.7	1975	R1	Ⅱ				点検		補修			点検		修繕
愛染橋	町道 105号線	16.9	1972	R1	Ⅰ				点検				設計	点検・補修		修繕
茶屋橋	町道1014号線	16.8	1974	R1	Ⅱ				点検	設計		補修		点検		修繕
街道橋	町道1083号線	16.9	1972	R1	Ⅰ				点検		補修			点検		修繕
上茂木橋	町道1584号線	23.7	1974	R1	Ⅱ	設計		補修	点検					点検		修繕
町田橋	町道1586号線	18.1	1980	R1	Ⅱ				点検	設計	補修			点検		修繕
１０２０号橋	町道1503号線	2	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
一本橋	町道1568号線	18.5	1987	R1	Ⅰ				点検			設計	補修	点検		修繕
１０２２号橋	町道1003号線	2.5	1961	H29	Ⅲ		点検・設計		補修			点検				修繕
１０２３号橋	町道1095号線	2.8	1971	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
１０２４号線	町道1504号線	2	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
１０２５号線	町道1505号線	2	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
１０２６号線	町道1106号線	2.5	1976	H27	Ⅲ	補修				点検					点検	修繕
下茂木橋	町道 103号線	18.6	1989	R1	Ⅱ				点検					点検		修繕
１０２８号橋	町道1107号線	2.5	1981	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
１０２９号橋	町道1506号線	2	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
１０３０号橋	町道1108号線	2	1971	H27	Ⅱ					点検					点検・設計	観察
１０３１号橋	町道1109号線	2	1976	H27	Ⅱ					点検					点検	観察
堰堀橋	町道 218号線	2.6	1956	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
１０３４号橋	町道1109号線	2.5	1976	H27	Ⅱ					点検					点検	観察
１０３５号橋	町道1552号線	3.5	1981	H27	Ⅱ					点検					点検	観察
１０３６号橋	町道1053号線	2.2	1971	H27	Ⅱ					点検					点検	観察
１０３７号線	町道1102号線	2	1976	H27	Ⅱ					点検					点検	観察
日本橋	町道 231号線	6.7	1972	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
下矢川橋	町道1595号線	4.2	1952	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
下田橋	町道1220号線	18.6	1988	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕

巻末資料　　対象橋梁の一覧表（2/3）　　「令和2年12月31日現在」

凡例：←→ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	路線名	橋長(m)	架設年度	最新点検年次	健全性	対策の内容・時期										主な対策内容
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
１０４３号橋	町道1696号線	4.3	1991	H27	Ⅰ					点検					点検	観察
１０４４号橋	町道1044号線	3	1991	R2	Ⅰ					点検					点検	観察
２００１号線	町道2548号線	3.4	1976	H29	Ⅱ		点検					点検				観察
２００２号線	町道2004号線	2.9	1976	H29	Ⅰ		点検					点検				修繕
２００３号橋	町道2010号線	3.2	1988	H29	Ⅱ		点検					点検				観察
２００５号橋	町道2027号線	2.2	1971	H29	Ⅲ		←点検・設計		補修→			点検				観察
２００６号橋	町道2040号線	2.2	1971	H29	Ⅱ		点検					点検				観察
２００７号橋	町道 224号線	2.1	1971	H29	Ⅱ		点検					点検				修繕
２００８号橋	町道2042号線	2	1971	H29	Ⅱ		点検					点検				観察
２０１０号橋	町道2655号線	2.3	1981	H27	Ⅰ					点検					点検	修繕
２０１１号橋	町道2104号線	2.02	1971	H28	Ⅱ	点検					点検					観察
２０１２号橋	町道2103号線	2.05	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０１５号橋	町道2594号線	2.29	1971	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０１７号橋	町道2049号線	2.9	1996	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０１８号橋	町道2062号線	2.9	1996	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０１９号橋	町道2051号線	3.1	1996	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０２０号橋	町道2538号線	3.5	1996	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０２１号橋	町道 222号線	2.05	1996	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０２３号橋	町道2537号線	3.7	1971	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０２４号橋	町道2581号線	3.1	1976	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０２５号橋	町道2580号線	2.9	1976	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０２６号橋	町道2578号線	3.5	1976	H28	Ⅱ	点検					点検					観察
２０２７号橋	町道2532号線	3.9	2010	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
２０２８号橋	町道2098号線	2.7	1991	H28	Ⅱ	点検					点検					観察
２０２９号橋	町道2099号線	2.4	1991	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０３２号橋	町道2118号線	2.6	1991	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０３３号橋	町道2119号線	2.9	1991	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０３４号橋	町道2120号線	2.7	1991	H28	Ⅰ	点検					点検					観察
２０３６号橋	町道2122号線	3	1991	H28	Ⅱ	点検					点検					観察
２０３８号橋	町道2639号線	2.4	1981	H27	Ⅰ					点検					点検	修繕
２０３９号橋	町道2188号線	3.2	1981	H27	Ⅰ					点検					点検	撤去
２０４０号橋	町道 104号線	2.2	1971	H27	Ⅰ					点検					点検	修繕
２０４２号橋	町道2211号線	2.05	1971	H27	Ⅲ			←設計	補修→	点検					点検	観察
２０４３号橋	町道2222号線	2	1991	H28	Ⅰ	点検					点検					修繕
２０４４号橋	町道2752号線	2.7	1996	H29	Ⅰ		点検					点検				修繕
２０４５号橋	町道2752号線	3.2	1991	H28	Ⅲ	点検		←設計	補修→		点検					観察
２０４６号橋	町道233号線	2.1	1971	R2	Ⅰ	点検					点検					観察

巻末資料　　対象橋梁の一覧表（3/3）　　「令和2年12月31日現在」

凡例：⟷ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	路線名	橋長(m)	架設年度	最新点検年次	健全性	対策の内容・時期										主な対策内容
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
３００２号橋	町道3529号線	2.45	1971	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３００３号橋	町道3529号線	2.35	1971	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３００４号橋	町道3011号線	2.4	1971	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
新力丸橋１	町道 109号線	27.1	1974	R1	Ⅱ				点検					点検・設計		修繕
３００６号橋	町道3531号線	2.15	1971	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３００７号橋	町道3530号線	2.2	1971	H30	Ⅱ			点検					点検			修繕
３００８号橋	町道3530号線	2.75	1971	H30	Ⅱ			点検					点検			修繕
３０１０号橋	町道 234号線	5	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
上陽橋	町道 108号線	38.65	1976	R1	Ⅱ	設計 ⟷	補修 ⟷		点検					点検		修繕
３０１２号橋	町道 108号線	4.45	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			修繕
３０１３号橋	町道 229号線	4.4	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３０１４号橋	町道3534号線	4.6	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３０１５号橋	町道3076号線	3	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３０１６号橋	町道3036号線	3	1976	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
３０１７号橋	町道3037号線	3	1976	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
３０１８号橋	町道3039号線	3.42	1976	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
３０１９号橋	町道3034号線	4.5	1976	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
藤川橋	町道 229号線	26.4	1972	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
神明橋	町道 110号線	30.9	1971	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
３０２２号橋	町道3044号線	2.5	1976	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
３０２３号橋	町道 227号線	2.5	1976	H29	Ⅰ		点検					点検				修繕
３０２４号橋	町道3043号線	2.5	1976	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
３０２５号橋	町道3193号線	3	1976	H29	Ⅰ		点検					点検				観察
田ヶ谷橋	町道3589号線	26.2	1974	R1	Ⅱ		設計 ⟷	⟷	点検・補修 ⟷					点検		修繕
３０２８号橋	町道3077号線	5.5	1996	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
上陽橋	町道3569号線	12.54	1999	H30	Ⅰ			点検					点検			修繕
３０３０号橋	町道3132号線	3.5	1976	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
３０３１号橋	町道3132号線	3.5	1976	H30	Ⅱ			点検					点検			観察
新力丸橋２	町道 109号線	27.1	1972	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
３０３３号線	町道3030号線	2.5	1991	H30	Ⅰ			点検					点検			観察
樋越橋	町道 230号線	34.55	1997	R1	Ⅰ				点検					点検		修繕
	補　修　費　用					12	40	45	38	24	40	21	27	35	24	
	点　検　費　用					6	6	6	8	6	6	6	6	8	6	
	設　計　費　用					25	9	4	5	15		20	15	5	17	
	合　計(百万円)					43	55	55	51	45	46	46	48	49	46	

玉村町橋梁長寿命化修繕計画
（個別施設計画）

（令和 5 年改訂版）

玉村町　都市建設課工務係

〒370-1192　群馬県佐波郡玉村町大字下新田 201
電話：0270-64-7707